

人権についての

猪名川町住民意識調査

【調査にご協力のお願い】

日頃から町政の発展にご協力をいただき、ありがとうございます。

猪名川町では、「すべての住民の皆さまが暮らしやすい人権文化のまちづくり」を進めています。

町では、平成20年6月にこの調査を行い「猪名川町人権推進基本計画」を策定しましたが、その時の人権問題で最も関心度が高かったのは「高齢者の人権」でした。

一方、同和問題は関心度も低く、「自然になくなる」という考え方が多くかった反面、結婚問題となれば、状況が一変するような残念な結果も得られました。

今回の調査は、「人権問題の正しい理解」を願い啓発も含め実施することとし、その結果を踏まえ、猪名川町人権推進基本計画の検証と必要な見直しを行いたいと考えております。

今回も前回と同様に町内にお住いの20歳以上の皆さまの中から、無作為抽出という方法で2,000名の方を選ばせていただきました。

皆さまのご意見を詳しくお聞きしたいという思いで設問しておりますのでご多忙とは存じますが、趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査は無記名でお願いしますので、個人のお名前や回答内容が外部に漏れるなど、ご迷惑をおかけすることは絶対にございません。

2016（平成28）年3月

猪名川町長 福田 長治

【回答のご記入についてのお願い】

- ① あて名のご本人がご記入ください。（内容が分かりにくい場合は、ご家族やご友人の方に相談していただいて構いません。）
- ② ご回答は、該当する番号を○で囲んでください。
- ③ お答えいただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、3月15日（火）までに切手を貼らずに郵便ポストに入れてください。

【調査票の取扱い】

- ① 今回、調査票を送らせていただいた方のお名前、ご住所などの個人情報は、集計後すべて廃棄処分いたします。

【お問い合わせ先】

猪名川町立木津総合会館（猪名川町人権推進室）

〒666-0225 猪名川町木津字上山23

電話072-768-0217 Fax 072-768-0468

Eメール inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp

「人権」についておたずねします

問1 あなたは「人権」を、どのくらい身近な問題として感じておられますか。
(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 とても身近に感じている | 2 身近に感じている |
| 3 どちらともいえない | 4 身近に感じていない |
| 5 まったく身近に感じていない | 6 わからない |

問2 あなたは「今の日本は、人権が尊重されている社会である」と思われますか。
(○は1つだけ)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 強くそう思う | 2 そう思う |
| 3 どちらともいえない | 4 あまり思わない |
| 5 まったく思わない | 6 わからない |

「人権侵害」についておたずねします

問3 あなたは、今までに自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。
(○は1つだけ)

- | |
|-------------------------|
| 1 ある → (問4・5・6へお進みください) |
| 2 ない → (問6へお進みください) |

問4 どのような人権侵害を受けましたか。 (○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1 あらぬうわさや悪口などにより名誉や信用を傷つけられた |
| 2 公的機関や企業・団体から不当なあつかいを受けた |
| 3 地域や学校、職場で、暴力・脅迫・無理強い・仲間はずれなどのあつかいを受けた |
| 4 家庭内で暴力や虐待を受けた |
| 5 人種・信条・性別・社会的身分、または家柄などを理由に、差別的なあつかいを受けた |
| 6 プライバシーを侵害された |
| 7 性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）・ストーカー行為を受けた |
| 8 その他 |

[具体的に.....]

問5 人権侵害を受けたとき、どうされましたか。（○はいくつでも）

- 1 家族や親戚に相談した
- 2 友人や同僚に相談した
- 3 先生や上司に相談した
- 4 警察、弁護士に相談した
- 5 公的な相談機関（県・町、法務局、人権擁護委員など）に相談した
- 6 地域の自治会役員、民生委員児童委員などに相談した
- 7 自分で相手に抗議した
- 8 何もできなかった、何もしなかった
- 9 その他

〔具体的に.....〕

問6 今後、仮にあなたの人権が侵害された場合、あなたはどのように対応しようと思われますか。（○は2つまで）

- 1 家族や親戚に相談する
- 2 友人や同僚に相談する
- 3 先生や上司に相談する
- 4 警察、弁護士に相談する
- 5 公的な相談機関（県・町、法務局、人権擁護委員など）に相談する
- 6 地域の自治会役員、民生委員児童委員などに相談する
- 7 自分で相手に抗議する
- 8 何もできない、何もしないと思う
- 9 その他

〔具体的に.....〕

個別の「人権」についておたずねします

問7 子どもの人権について、おたずねします。

「子どもの人権」は常に尊重すべきであり、とても重要ですが、情報があふれた社会では、様々な考え方をする人もあります。

次のような意見や考え方について、あなたはどう思われますか。ア～セの各項目について、あなたのお考えに近い数字1つを○で囲んでください。（○はそれぞれ1つ）

	そう思う	どちらかといえず そう思う	どちらともいえない	どちらかといえず そうは思わない	そう思わない
ア. 子どもの貧困問題は、低学力や非行に関わる大きな問題である	1	2	3	4	5
イ. 子ども同士のいじめの原因は、家庭環境にある	1	2	3	4	5
ウ. いじめている人やいじめられている人を見ても、見て見ぬふりをする人が多い	1	2	3	4	5
エ. 子どもに身体的・心理的な虐待をしたり、子育てを放棄することは、許されないことである	1	2	3	4	5
オ. 学校の規則等を定める際に、子ども（児童・生徒）の意見表明の場がないことはよくない	1	2	3	4	5
カ. 保護者が子どもの様子を知るために、子どもの手紙や日記、メールなどを勝手に見ないほうがよい	1	2	3	4	5
キ. 障がいのある子どもも、地域の学校に行くべきだ	1	2	3	4	5
ク. 施設に暮らす子どもが大学に進学できないのは、やむをえないことだ	1	2	3	4	5
ケ. 日本に永住するなら、外国人の子どもは、日本の文化やことばに適応するよう努力すべきである	1	2	3	4	5
コ. 不登校は本人の努力次第で克服できる	1	2	3	4	5
サ. 親がしつけのために体罰や暴力的なことばを用いるのは、しかたがないことだ	1	2	3	4	5
シ. 教師が子どもを指導するために暴力的なことばなどを用いることは、ときには必要だ	1	2	3	4	5
ス. いじめは、いじめを受ける子どもにも問題がある	1	2	3	4	5
セ. 収入の低い家庭の子どもが大学に進学できないのは、やむをえないことだ	1	2	3	4	5

問8 女性の人権について、おたずねします。

日本では女性の人権が抑圧されてきた歴史があります。女性の社会進出の重要性を踏まえ、「女性の人権」に関する次のことがらについて、あなたはどのように思われますか。

ア～セの各項目について、あなたのお考えに近い数字1つを○で囲んでください。（○はそれぞれ1つ）

		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
ア.	女性ということで、勤務成績に関わらず同じ勤続年数の男性よりも、給料や昇進で低い評価を受けることは問題である	1	2	3	4	5
イ.	育児休業は、男性ももっと積極的にとるべきである	1	2	3	4	5
ウ.	日本における女性の社会進出は進んでいる	1	2	3	4	5
エ.	女性が社会進出するための支援制度は、不足している	1	2	3	4	5
オ.	家庭内の夫婦間暴力の被害者は、ほとんどが女性である	1	2	3	4	5
カ.	介護離職するのは、ほとんどが女性である	1	2	3	4	5
キ.	セクシャル・ハラスメントやストーカー行為の被害者は、いつも女性が多い	1	2	3	4	5
ク.	アダルトビデオやポルノ雑誌、ヌード写真集などに映像化・商品化されるのは女性が多い	1	2	3	4	5
ケ.	売春・買春・援助交際の犠牲者はいつも女性が多い	1	2	3	4	5
コ.	日本の社会では、男性を立てる風習が根付いている	1	2	3	4	5
サ.	子どもが3歳くらいまでは、母親の手で育てるべきだ	1	2	3	4	5
シ.	夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	1	2	3	4	5
ス.	結婚したら、妻は夫の姓を名乗る方がよい	1	2	3	4	5
セ.	夫の親を介護するのは、妻の役目である	1	2	3	4	5

問9 高齢者の人権について、おたずねします。

日本は、高齢化率26%の高齢化社会となっています。

「高齢者的人権」に対する配慮は常に必要ですが、次のことながらについて、あなたはどのように思われますか。

ア～コの各項目について、あなたのお考えに近い数字1つを○で囲んでください。（○はそれぞれ1つ）

		そう思う	どちらかといえども	どちらともいえない	どちらかといえばそうは思わない	そう思わない
ア.	家庭などで高齢者介護を支援する制度が整っていない	1	2	3	4	5
イ.	高齢者のための計画をつくるときに当事者が参加できないことが多い	1	2	3	4	5
ウ.	高齢者が働く場所や機会が少ない	1	2	3	4	5
エ.	高齢者が暮らしやすいまちづくりが進んでいない	1	2	3	4	5
オ.	高齢者に情報をわかりやすく伝える配慮が足りない	1	2	3	4	5
カ.	高齢者は、家族の中で孤立していることが多い	1	2	3	4	5
キ.	高齢者はいつも邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されない	1	2	3	4	5
ク.	詐欺や悪徳商法の被害者は、いつも高齢者が多い	1	2	3	4	5
ケ.	介護や介助を受ける高齢者が、あまり自己主張するのによくない	1	2	3	4	5
コ.	病院での看護や、福祉施設での介護や対応が十分でない	1	2	3	4	5

問10 障がいのある人の人権について、おたずねします。

※問10-1

障がいのある人が地域あたりまえに暮らせる社会環境が必要とされています。次のような見方・受止め方について、あなたはどのように感じられますか。

ア～キの各項目について、あなたのお考えに近い数字1つを○で囲んでください。（○はそれぞれ1つ）

		そう思う	どちらかといえども	どちらともいえない	どちらかといえばそうは思わない	そうは思わない
ア.	障がいのある人が暮らしやすいまちづくりが進んでいない	1	2	3	4	5
イ.	障がいのある人が働く場所や機会が少ない	1	2	3	4	5
ウ.	障がいのある人は学校や職場で不利なあつかいを受ける	1	2	3	4	5
エ.	病院での看護や、福祉施設での介護や対応が十分でない	1	2	3	4	5

オ.	スポーツ活動や文化活動などに気楽に参加できない	1	2	3	4	5
カ.	障がいのある人に情報をわかりやすく伝える配慮が足りない	1	2	3	4	5
キ.	障がいのある人のための計画をつくるときに、当事者が参加できないことが多い	1	2	3	4	5

※問 10-2

「障がいのある人の人権」に関する次のことがらについて、あなたは「問題あり」と思われますか。

ア～エの各項目について、あなたのお考えに近い数字1つを○で囲んでください。（○はそれぞれ1つ）

		そう思う	どちらかといえども そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえども そうは思わない	そう思わない
ア.	障がいのある人が結婚したり子どもを育てることに周囲が反対すること	1	2	3	4	5
イ.	飲食店が盲導犬や介助犬を連れた障がいのある人の入店を断ること	1	2	3	4	5
ウ.	障がいのある人の作業所の建設に周辺住民が反対すること	1	2	3	4	5
エ.	障がいのあることを理由にマンションなどへの入居を断ること	1	2	3	4	5

問 11 日本に住んでいる外国人の人権について、おたずねします。

日本には多くの外国人の方がおられますか、次のことがらについて、あなたは「差別・問題あり」と思われますか。

ア～クの各項目について、あなたのお考えに近い数字1つを○で囲んでください。（○はそれぞれ1つ）

		そう思う	どちらかといえども そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえども そうは思わない	そう思わない
ア.	在日外国人に地方参政権が認められておらず、政治に意見が反映されないこと	1	2	3	4	5
イ.	ある著名人が「韓国・朝鮮籍」であるなど、本人の了解なしに週刊誌などがその人の出自を報道すること	1	2	3	4	5
ウ.	学校や職場で、不利なあつかいを受けること	1	2	3	4	5
エ.	国籍を理由にマンションなどへの入居を断られること	1	2	3	4	5
オ.	社会保障制度などで不利なあつかいを受けること	1	2	3	4	5
カ.	文化や習慣の違いによるいやがらせを受けること	1	2	3	4	5
キ.	病院や公的な施設で外国語の表記の対応が不十分であること	1	2	3	4	5
ク.	在日韓国・朝鮮人などを誹謗中傷する発言であるヘイト・スピーチについて、法的な規制がおこなわれていないこと	1	2	3	4	5

問 12 携帯電話やインターネットによる人権侵害についておたずねします。

あなたは、日常、仕事や私的な利用を問わず、どのくらいの頻度でインターネットを利用していませんか。次の中から 1 つだけお答えください。（○は 1 つだけ）

1 ほぼ毎日

2 1週間に数回程度

→ ※問12-1へお進みください

3 1週間に1回程度

4 1ヶ月に1、2回程度

5 ほとんど利用していない

→ 問13へお進みください

6 全く利用していない

※問 12-1

携帯やスマートフォン、パソコン、インターネットのように消すことが難しい方法で書き込みなどがあった場合、または、次のような状況について「問題だ」と思われますか。

ア～コについてあなたのお考えに近い数字 1 つを○で囲んでください。（○はそれぞれ 1 つ）

	そう思う	どちらかといえず そう思う	どちらともいえない	どちらかといえず そうはない	そう思わない
ア. 同和地区や同和地区の人を差別するような書き込み	1	2	3	4	5
イ. 障がいのある人や外国人などに対する差別をあおったり、偏見やマイナスイメージを広げる書き込み	1	2	3	4	5
ウ. 名前、電話番号、住所、メールアドレスなど、個人を特定できる情報を流出させる書き込み	1	2	3	4	5
エ. 他人に知られたくない写真、動画などの掲載	1	2	3	4	5
オ. 児童の裸の写真の掲載や、相手が嫌がる性的なメールなどの送受信	1	2	3	4	5
カ. 犯罪を誘発させる出会い系サイトの存在	1	2	3	4	5
キ. 学校裏サイトやブログなどでの悪口	1	2	3	4	5
ク. 有害なホームページの存在や悪徳商法によるインターネットでの取引被害	1	2	3	4	5
ケ. 他人への誹謗中傷や差別的な表現の掲載	1	2	3	4	5
コ. SNS※（ラインなど）での仲間はずし	1	2	3	4	5

※「人同士のつながり」を電子化するサービス。主なものは、「ライン」「ツイッター」「フェイスブック」などがある。

問 13 家族や結婚観についておたずねします。

家族や結婚については、今日も様々な見方や考え方が出てきていますが、次の考え方についてあなたはどのように思われますか。ア～キの各項目について、あなたのお考えに近い数字1つを○で囲んでください。（○はそれぞれ1つ）

	そう思う	どちらかといえ そう思う	どちらともいえない	どちらかといえ そうは思わない ば	そう思わない
ア. 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい	1	2	3	4	5
イ. 結婚するなら、婚姻届を出して、法律上の夫婦になるべきだ	1	2	3	4	5
ウ. 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
エ. 結婚に際しては、相手の家柄や家の格は重視する方がよい	1	2	3	4	5
オ. 男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ	1	2	3	4	5
カ. 自分の身内は、同和地区出身者と結婚してほしくない	1	2	3	4	5
キ. 自分の身内は、外国人と結婚してほしくない	1	2	3	4	5

問 14 ご自宅周辺の施設に関するこことについておたずねします。

あなたのお住まいの近くに、次のような社会的に必要な施設が建設されることを知った時、あなたはどのような対応をされますか。ア～クの各項目について、あなたのお考えに近い数字1つを○で囲んでください。（○はそれぞれ1つ）

	賛成する	どちらかといえ ば 賛成する	どちらかといえ ば 反対する	反対する
ア. 特別養護老人ホーム	1	2	3	4
イ. 精神障がいのある人の施設や病院	1	2	3	4
ウ. 韓国学校・朝鮮学校	1	2	3	4
エ. ひきこもりや不登校の若者を支援する施設	1	2	3	4
オ. 身体に障がいのある人の施設や作業所	1	2	3	4
カ. インターナショナルスクール	1	2	3	4
キ. 刑を終え、出所した人の更生保護施設	1	2	3	4
ク. 知的障がいのある人の施設	1	2	3	4

問15 同和問題についておたずねします。

同和問題は、一日でも早く解決されなければならない国民的な課題ですが、未だに下記のような発言をする人がいます。あなたは、ここ5年間くらいの間に次のような差別的な発言を直接聞いたことがありますか。

複数ある場合は一番強く印象に残っているものを1つ選んでください。（○は1つだけ）

- | | | |
|------------------------------------|-------|------------------|
| 1 同和地区の人とは付き合ってはいけない（遊んで
はいけない） | _____ | → ※問15-1へお進みください |
| 2 同和地区の人と結婚してはいけない | _____ | |
| 3 同和地区の人は怖い | _____ | |
| 4 同和地区の人は無理難題を言う | _____ | |
| 5 同和地区は治安が悪い | _____ | |
| 6 住宅を購入する際、同和地区の物件は避けた方が
よい | _____ | |
- 7 聞いたことはない → 問16へお進みください

※問15-1、※問15-2は、問15で「1」～「6」を選んだ方にお聞きします。

※問15-1

上記（問15の1～6）の発言は、どのような方から聞かれましたか。

主なものを1つ選んでください。（○は1つだけ）

- | | |
|------------------|---------|
| 1 家族 | 2 親戚 |
| 3 近所の人 | 4 友人 |
| 5 職場の人 | 6 知らない人 |
| 7 その他〔具体的に.....〕 | |

※問15-2

上記（問15の1～6）の発言を聞かれたとき、あなたはどう感じられましたか。

また、どうされましたか。（○は1つだけ）

- | |
|------------------------------|
| 1 反発・疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた |
| 2 反発・疑問を感じたが、相手にはなにも言わなかった |
| 3 そういう意見もあるのかと思い、あまり気にならなかった |
| 4 そのとおりと思った |

問 16 あなたの結婚観についておたずねします。

あなたの「家族や親戚」が結婚される場合、あなたはその相手にどのような条件を重視しますか。結婚相手が女性の場合、男性の場合について、特に重要だと思うものをそれぞれ3つまで選び、() 内に「1～16」で記入してください。

- | | | | |
|----------|------------|---------|-------|
| 1 職業 | 2 容姿・身なり | 3 趣味・特技 | 4 年齢 |
| 5 性格 | 6 教養・センス | 7 健康状況 | 8 宗教 |
| 9 家庭環境 | 10 思想・信条 | 11 学歴 | 12 家柄 |
| 13 収入・財産 | 14 行動力・実行力 | 15 家事能力 | 16 人柄 |

結婚相手が女性の場合の条件 …… () () ()

結婚相手が男性の場合の条件 …… () () ()

※問 16-1 同和地区の人との結婚についておたずねします。

「あなたの親戚」が結婚したいと思っている相手が同和地区の人で、そのことを理由に家族から結婚を反対されていることについてあなたが相談を受けた場合、あなたならどのような態度をとると思いますか。最もお考えに近いものを選んでください。

ただし、その人は上の「問 16」の() 内に、あなたが挙げた条件をすべて満たしているとします。(○は1つだけ)

- 1 反対する家族を説得するなど、力になってあげようと言う
- 2 迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う
- 3 慎重に考えたほうがよいと言う
- 4 あきらめるように言う
- 5 どう言えばよいのか、わからない
- 6 その他 [具体的に]

※問 16-2 あなたのお子さんやあなたの結婚についておたずねします。

① 仮に、あなたにお子さんがあり、「お子さん」が結婚しようとする相手が同和地区の人であることがわかった場合、あなたはどうすると思いますか。(○は1つだけ)

- 1 本人の意志を尊重する
- 2 どちらかといえば、本人の意思を尊重したい
- 3 結論が出しにくく、なやむ
- 4 親戚などの反対が強ければ、認めない
- 5 絶対に結婚を認めない
- 6 その他 [具体的に]

② 仮に、「あなた」が結婚しようとする相手が同和地区の人であることがわかった場合、あなたはどうすると思われますか。 (○は1つだけ)

- 1 周囲に反対されても自分の意志をつらぬいて結婚する
- 2 反対があれば説得し、理解を得てから結婚する
- 3 結論が出しにくく、なやむ
- 4 親や家族、親戚、友人などの反対があれば結婚しない
- 5 絶対に結婚しない
- 6 その他 〔具体的に.....〕

問17 同和地区または同和地区付近への居住についておたずねします。

もし、あなたが家を購入したりマンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区や校区内に同和地区のある物件についてはどう思いますか。あなたのお考えにもっとも近いもの1つに○をつけてください。(○は1つだけ)

- 1 いずれにあってもこだわらない
- 2 同和地区の物件は避けるが、校区内に同和地区のある物件は避けないと思う
- 3 同和地区の物件だけでなく、校区内に同和地区のある物件も避けると思う

問18 同和問題の解決についておたずねします。

「同和問題の解決」に対するあなたのお考えはどれに近いですか。
(○は3つまで)

- 1 人権に関わる問題だから、自分も解決に向けて、何らかの努力をする
- 2 同和問題を解決するための教育や啓発活動をもっと推進すべきである
- 3 人権相談や電話相談の窓口を増やすべきである
- 4 文化活動やイベントなど、住民の交流の場を増やす必要がある
- 5 自由に意見交換ができる環境をつくる必要がある
- 6 わざわざ教えたり、啓発せずに、そっとしておけば自然になくなる
- 7 自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせる
- 8 わからない

問19 さまざまな人権問題についておたずねします。

「人権」にはさまざまな課題があります。あなたは次のようなことからについて、人権という視点から見られて「問題あり」と思われますか。ア～シの各項目について、あなたのお考えに近い数字1つを○で囲んでください。

(〇はそれぞれ1つ)

そう思う	どちらかといえ	どちらともいえない	どうは思わない	そう思わない
------	---------	-----------	---------	--------

ア.	就職の面接で、人事担当者が家族構成を聞くこと	1	2	3	4	5
イ.	凶悪事件の場合は、未成年であっても、犯人の実名を公表すること	1	2	3	4	5
ウ.	企業の採用や昇進などで、日本国籍をもつ人が優先されること	1	2	3	4	5
エ.	刑を終えて刑務所を出所した人の就職が、容易に決まらないこと	1	2	3	4	5
オ.	理由にかかわらず、不法滞在の外国人を日本国外に強制退去させること	1	2	3	4	5
カ.	国際的にみて、日本政府は難民の受け入れに消極的であること	1	2	3	4	5
キ.	犯罪被害者の名前や顔写真が報道されること	1	2	3	4	5
ク.	非嫡出子（※）が、結婚に際して不利益を受けること	1	2	3	4	5
ケ.	民間企業で知的障がいのある人や精神障がいのある人の雇用が進まないこと	1	2	3	4	5
コ.	さまざまな書類に、性別の記入欄が設けられていること	1	2	3	4	5
サ.	肌の色などによる外国人に対する差別意識や偏見がなかなか無くならないこと	1	2	3	4	5
シ.	外国人の労働者が増えると、周辺の治安や風紀が悪くなると思われていること	1	2	3	4	5

※非嫡出子：婚姻関係にない男女の間に生まれた子

問20 人権などに対するいろいろな考え方についておたずねします。

人権のみならず、最近はいろいろな考え方をする人がいますが、あなたは「次のような考え方」について、どう思われますか。

ア～コの各項目について、あなたのお考えに近い数字1つを○で囲んでください。（○はそれぞれ1つ）

		そう思う	どちらかといえども そう思う	どちらかといえども そうは思わない	そう思わない
ア.	差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だ	1	2	3	4
イ.	社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある	1	2	3	4
ウ.	思いやりや、やさしさをみんながもてば、人権問題は解決する	1	2	3	4
エ.	権利ばかり主張して、がまんすることのできない者が増えている	1	2	3	4
オ.	学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ	1	2	3	4
カ.	競争社会だから、能力による差別が生じるのは仕方がない	1	2	3	4
キ.	個人の権利より、地域のみんなの利益が優先されるべきだ	1	2	3	4
ク.	差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある	1	2	3	4
ケ.	人権問題を解決する責任は、まず行政（国や県、市町村）にある	1	2	3	4
コ.	人権問題は差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない	1	2	3	4

問21 国民の権利についておたずねします。

あなたは、憲法により義務ではなく、国民の権利と決められているのはどれだと思われますか。（○はいくつでも）

- | | |
|----------------------|------------|
| 1 思っていることを世間に発表する | 2 税金を納める |
| 3 目上の人へ従う | 4 道路の右側を歩く |
| 5 人間らしい暮らしをする | 6 労働組合をつくる |
| 7 憲法に何が定められているかわからない | |

問22 人権教育についておたずねします。

あなたは、小学校から高校の間に、差別や人権に関する教育を受けたことがありますか。
(○は1つだけ)

1 ある → 問22-1へお進みください。 2 ない → 問23へ進みください。

※問22-1は、問22で「1 ある」を選んだ方にお聞きします。

※問22-1 どういう内容を教わりましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|-----------------------------|
| 1 同和問題 | 2 女性の人権問題 |
| 3 子どもの人権問題 | 4 高齢者の人権問題 |
| 5 障がいのある人の人権問題 | 6 外国人労働者とその家族の人権問題 |
| 7 HIV(エイズウィルス)感染者の人権問題 | 8 ハンセン病回復者(※)の人権問題 |
| 9 高度情報社会の発展に伴う人権問題 | 10 アイヌ民族の人権問題 |
| 11 犯罪被害者の人権問題 | 12 在日韓国・朝鮮人の人権問題 |
| 13 子どもの権利条約 | 14 性的少数者(セクシュアルマイノリティ)の人権問題 |
| 15 その他〔具体的に：〕 | 16 覚えていない、わからない |

※ハンセン病は、慢性の感染症で、決して隔離療養する必要のない病気ですが、日本では、1996年までハンセン病にかかった患者を隔離するよう規定した法律がありました。それにより、患者は長い間、療養所で生活を送らざるを得ず、著しく人権を侵害されてきました。現在の日本では、ハンセン病にかかる人はほとんどおらず、ハンセン病回復者と呼ぶことが一般的となっています。また、回復者をハンセン病元患者と呼ぶこともあります。

問23 人権の尊重についておたずねします。

人権を尊重するためには、どのようなことが重要だと思われますか。ア～オの各項目について、あなたのお考えに最も近いものを選び、○をつけてください。(○はそれぞれ1つだけ)

強くそう思う	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	思わない
--------	------	-----------	--------	------

ア.	一人ひとりが、相手を思いやる心をもつこと	1	2	3	4	5
イ.	家庭で、ものごとの善悪や決まりごとの大切さを子どものときから理解させること	1	2	3	4	5
ウ.	いじめや差別など、人権に関する教育や啓発をすること	1	2	3	4	5
エ.	個人の努力だけではなく、社会全体で取り組むこと	1	2	3	4	5
オ.	年齢や障害のある、なし、居住地、国籍、性別の壁を取り除き、豊かな人のつながりを築くこと	1	2	3	4	5

問24 町の行事への参加についておたずねします。

猪名川町では、みなさんにおまかせについて学び、考えていただく機会として、講演会をはじめ様々な啓発事業や活動を行っています。ア～シの啓発事業や活動について、この3年間に参加したり、読んだりしましたことがありますか。 参加したり、読んだりしたものについては、それぞれあてはまる項目に○を付け、評価をしてください。	とても役に立った	役に立った	役に立たなかった	参加していない
ア. 人権を考える町民のつどい（8月・12月）	1	2	3	4
イ. 人権教育セミナー（年8回開催）	1	2	3	4
ウ. 木津総合会館の講座	1	2	3	4
エ. 広報紙「人権いながわ」（年3回発行）	1	2	3	4
オ. 猪名川町人権・同和教育研究大会（例年2月に開催）	1	2	3	4
カ. 平和講演会	1	2	3	4
キ. 男女共同参画講演会	1	2	3	4
ク. 健康福祉まつり	1	2	3	4
ケ. 青少年フォーラム	1	2	3	4
コ. 国際交流事業	1	2	3	4
サ. 老人大学などの高齢者にかかる事業	1	2	3	4
シ. 子育て支援センターの事業	1	2	3	4

問25 町民のみなさんにおまかせ尊重の輪を広げていくためには、どのようなことが最も重要だと思いますか。（○は1つだけ）

- 1 地域で人権啓発を実践するリーダーを養成する
- 2 自治会など地域の集まりで人権問題を話し合う場を設ける
- 3 人権に関する演劇、コンサート、映画など、町民が広く参加できるイベントを開催する
- 4 町民が、高齢者や障がいのある人、同和地区の人、外国人などとお互いに交流する機会をつくる
- 5 職場、学校や家庭で人権問題に関する学習の機会を増やす
- 6 国、県、市町村などの具体的な取り組みを増やす
- 7 その他〔具体的に〕

あなたご自身のことについておたずねします

※ご回答いただいたものを統計的に分析するため、「意識調査」以外の目的で使用すること
は、決してありません。

[性別] あなたの性別は？

- 1 男性 2 女性 3 性別に違和を有する方

[年齢] あなたの年齢は？

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 20～29 歳 | 2 30～39 歳 | 3 40～49 歳 |
| 4 50～59 歳 | 5 60～69 歳 | 6 70～79 歳 |
| 7 80 歳以上 | | |

[居住年数] あなたは通算何年猪名川町にお住まいですか。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 10 年未満 | 2 10 年以上 20 年未満 |
| 3 20 年以上 30 年未満 | 4 30 年以上 |

自由記入欄

(人権問題について考えておられることを、ご自由にお書きください)

調査にご協力いただき、ありがとうございました。
お手数ですが、同封の返信用封筒に入れ、切手をはらずに、
3月 15 日（火）までに、郵便ポストに入れてください。